

平成 21 年度 第 1 回 府中市景観賞選考協議会会議録

- 1 開催年月日 平成 21 年 6 月 11 日（木）午後 3 時開会
午後 5 時閉会

- 2 場所 府中市役所 北庁舎 3 階第 2 会議室

- 3 出席者（五十音順）

選考協議会委員 亀 山 章
小林 清 秀
杉 崎 則 夫
千 賀 裕 太 郎
高 谷 時 彦
竹 内 章
田 中 友 章

- 4 議事

- (1) 日程第 1 平成 20 年度第 2 回景観賞選考協議会会議録の確認について
ア 【審議結果】 会議録の内容の確認を行った。

- (2) 日程第 2 第一次選考について
ア 【審議結果】 説明を行い、次のような意見があった。

イ 審議会意見

- (ア) 作品を各部門に選別するにあたって、次のような選考基準を吟味した上で選別する。
- a 景観保全部門は、長い間保全や蓄積されてきたもので歴史や文化が備わっているもの。
 - b 景観育成部門は、景観を広げる、質を高めるなどの育成活動を行っているもの。
 - c 景観改善部門は、人工物の改修を行っているもの。
 - d 景観創出部門は、数十年の間に新しく創られたもの。
- (イ) 選別するにあたって、4 部門の物件数を均等に選別した方が良い。
- (ウ) 他の部門に比べ、改善部門は選別しにくい。
- (エ) 創出部門と改善部門の選別の判断が難しい。次回以降、景観賞を行う場合は、改善部門と創出部門を隔てない方が良い。
- (オ) その景観が市民等により積極的に活動を行っているか、または、全く行政側だけで維持・管理されているのかという点についても、評価に関わる。
- (カ) ゴミ拾いなど、その景観がどのように保全されているか経過が分

かるような作品が少ない。

- (キ) 従前・後などの対比できる情報があれば評価しやすい。
- (ク) 応募理由も評価する際の材料となるので、応募理由が記載されていないと評価が難しい。
- (ケ) 応募された作品は、景観的要素ごとに同一物件としてまとめている。
- (コ) 応募された作品の写真と現状とが異なっている物件も考えられるので、二次選考では現地踏査にて判断する。
- (サ) 応募された作品のみで見ただけでなく、その周囲にある景観を含めた広い視野で評価することも大切である。
- (シ) 部門を変更した物件については、再度評価を行う。

(3) 日程第3 景観シンポジウムについて

【審議結果】 説明を行った。

(4) 日程第4 その他

市民による公開選考について説明を行った。